

令和6年9月13日

第六管区海上保安本部

【目次】

第355項	瀬戸内海	岡山水道、西大寺港	灯台について
第356項	瀬戸内海	高松港	岸壁築造工事
第357項	瀬戸内海	備讃瀬戸北航路、水島航路及び付近	掘下げ作業等
第358項	瀬戸内海	水島港	棧橋名称について
第359項	瀬戸内海	備後灘、六島南西方	潜水調査
第360項	瀬戸内海	備後灘、土生港付近	海難救助訓練
第361項	瀬戸内海	新居浜港、多喜浜区	灯付浮標撤去
第362項	瀬戸内海	安芸灘、下蒲刈島南方	救難訓練
第363項	瀬戸内海	広島港、第3区	ケーソン据付作業
第364項	瀬戸内海	広島港、似島東岸	防波堤築造工事
第365項	瀬戸内海	伊予灘	灯浮標復旧

◎ 令和6年3月29日から、年間を通して定例的に実施される小型船操縦訓練、ヨット等レース練習区域については、第六管区海上保安本部海洋情報部 HP の下記インターネットアドレスにて掲載しています。

○小型船操縦訓練区域、ヨット等レース及び練習区域

<https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/tuho/teirei/teirei.html>



◎ 水路測量の実施予定については、第六管区海上保安本部海洋情報部 HP の下記インターネットアドレスにて掲載しています。

○水路測量公示

[https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/kanri/koji\\_6kan.html](https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/kanri/koji_6kan.html)



◎ この通報の位置情報は「世界測地系WGS-84」です。

◎ この通報はインターネット、電子メール（インターネットで登録）で配信しています。

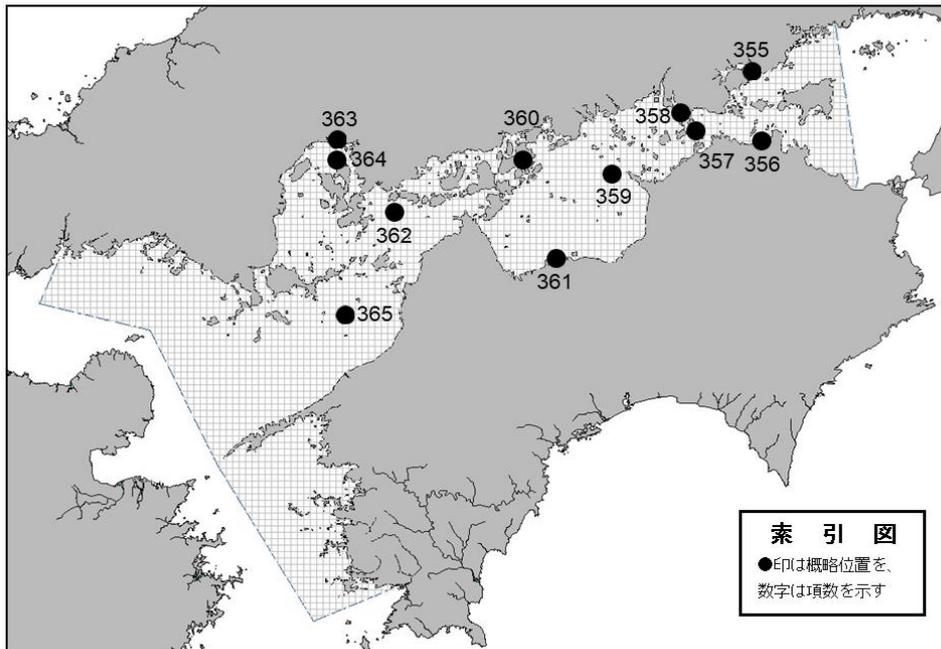
また、航行警報もインターネットで入手できます。

インターネットアドレス <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/>

◎ 情報の通知について

航海上重要な事項（航路標識の異変、航路障害物の存在等）及び水路図誌の内容と相違する事柄に気付かれた方は、第六管区海上保安本部又は海上保安部署等に連絡をお願いいたします。

◎ 水路通報に関するお問い合わせは第六管区海上保安本部[電話(082)251-5111(内線2515)]まで。



★6年355項 瀬戸内海 — 岡山水道、西大寺港 灯台について

期 間 令和6年9月30日～10月16日  
 名 称 西大寺港九幡東1号防波堤灯台  
 位 置 34-36.2N 134-01.8E  
 備 考 (1) 改修工事に伴い、灯塔の周囲が灰色のシートで覆われる  
 (2) 灯火に影響はない  
 海 図 W155-W1114  
 参照書誌 411 4011番  
 出 所 第六管区海上保安本部



★6年356項 瀬戸内海 — 高松港 岸壁建造工事

期 間 令和6年9月24日～11月30日(予備日12月1日～31日)の日出～日没  
 区 域 4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域  
 (1) 34-21-18N 134-04-26E (岸線上)  
 (2) 34-21-18N 134-04-24E  
 (3) 34-21-24N 134-04-22E  
 (4) 34-21-25N 134-04-28E (岸線上)  
 備 考 警戒船を配置  
 海 図 W1125  
 出 所 第六管区海上保安本部



★6年357項 瀬戸内海 — 備讃瀬戸北航路、水島航路及び付近 掘下げ作業等

六管区水路通報6年24号258項削除

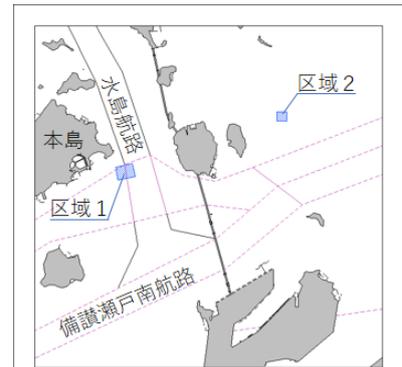
期 間 令和6年9月30日まで(予備日を含む)の日出～日没

1. 掘り下げ作業

区域1 4地点により囲まれる区域

- (1) 34-23-08N 133-48-02E
- (2) 34-22-57N 133-48-05E
- (3) 34-22-54N 133-47-47E
- (4) 34-23-05N 133-47-45E

- 備 考 (1) 作業船のアンカー位置に黄色灯付浮標を設置  
 (2) 巨大船等の通航30分前には作業を中断し、作業船は航路外へ退避する  
 (3) 警戒船を配置



2. 土砂投入作業等

区域2 4地点により囲まれる区域

- (1) 34-23-52N 133-50-40E
- (2) 34-23-44N 133-50-40E
- (3) 34-23-44N 133-50-30E
- (4) 34-23-52N 133-50-30E

区域3 4地点により囲まれる区域

- (1) 34-24-58N 133-39-56E
- (2) 34-24-40N 133-39-48E
- (3) 34-24-45N 133-39-29E
- (4) 34-25-04N 133-39-38E

区域4 4地点により囲まれる区域

- (1) 34-18-56N 133-39-16E
- (2) 34-18-42N 133-39-27E
- (3) 34-18-36N 133-39-13E
- (4) 34-18-49N 133-39-03E

- 備 考 (1) 作業区域を示す黄色灯付浮標を設置(区域2を除く)  
 (2) 夜間、作業船は区域内に停泊し、アンカー位置に黄色灯付浮標を設置  
 (3) 潜水作業を伴う(区域2を除く)  
 (4) 警戒船を配置



海 図 W1122-JP137B-W137B-JP153-W153

出 所 第六管区海上保安本部

★6年358項 瀬戸内海 — 水島港 栈橋名称について

位 置 2地点を結ぶ線上付近

- (1) 34-28-13N 133-45-58E
- (2) 34-28-02N 133-45-59E

名 称 塩生埠頭栈橋

備 考 瀬戸埠頭栈橋の名称変更

海 図 W1127A-JP1127A-W1122-W1116

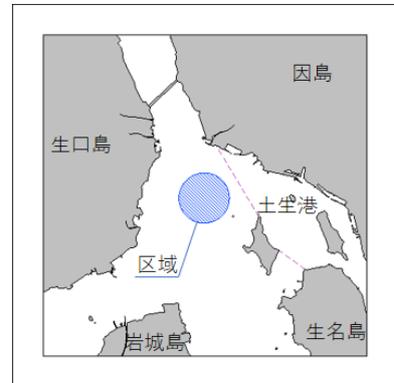
出 所 第六管区海上保安本部



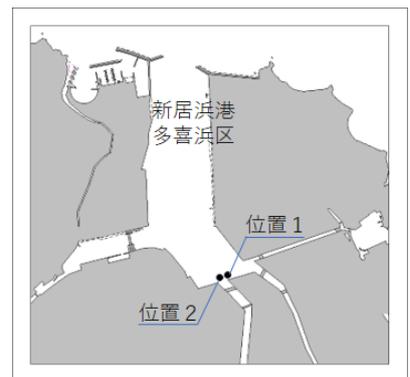
★6年359項 瀬戸内海 — 備後灘、六島南西方 潜水調査  
 期間 令和6年9月30日～10月4日(予備日5日～9日)の1000～1600  
 区域 34-16-46N 133-28-40Eの地点を中心とする  
 半径500mの円内  
 備考 (1) 作業船は水中ドローンを使用する  
 (2) 警戒船を配置  
 海図 W130-W1105-W1118-  
 W153-JP153  
 出所 第六管区海上保安本部



★6年360項 瀬戸内海 — 備後灘、土生港付近 海難救助訓練  
 期間 令和6年9月28日の1300～1700  
 区域 34-17-34N 133-09-20Eの地点を中心とする  
 半径300mの円内  
 備考 旅客船等による訓練  
 海図 W102-W103-W130-W1118  
 出所 第六管区海上保安本部



★6年361項 瀬戸内海 — 新居浜港、多喜浜区 灯付浮標撤去  
 六管区水路通報3年43号464項一部削除、5年42号572項削除  
 位置1 33-58-51.7N 133-20-17.5E  
 位置2 33-58-51.3N 133-20-15.6E  
 海図 W1120-JP1120  
 出所 第六管区海上保安本部



★6年362項 瀬戸内海 — 安芸灘、下蒲刈島南方 救難訓練

期 間 令和6年9月27日の0900~1200

区域1 4地点により囲まれる区域

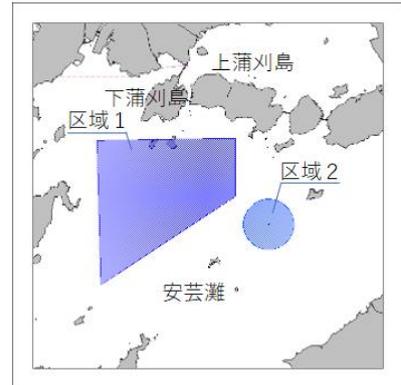
- (1) 34-09.5N 132-43.5E
- (2) 34-07.0N 132-43.5E
- (3) 34-03.2N 132-36.6E
- (4) 34-09.4N 132-36.7E

区域2 34-05.8N 132-45.2Eの地点を中心とする  
半径2000mの円内

備 考 巡視艇及び航空機による吊上げ、降下訓練

海 図 W141-JP141-W1108-JP1108

出 所 第六管区海上保安本部



★6年363項 瀬戸内海 — 広島港、第3区 ケーソン据付作業

六管区水路通報6年33号339項関連

期 間 令和6年9月24日~10月9日まで(予備日10日~14日)の日出~日没

区 域 5地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

- (1) 34-20-31N 132-26-28E (岸線角)
- (2) 34-20-28N 132-26-07E
- (3) 34-20-46N 132-26-13E
- (4) 34-20-45N 132-26-17E (岸線上)
- (5) 34-20-44N 132-26-17E (岸線角)

備 考 (1) 作業船は付図の区間を吊り運搬する(えい航長245m)

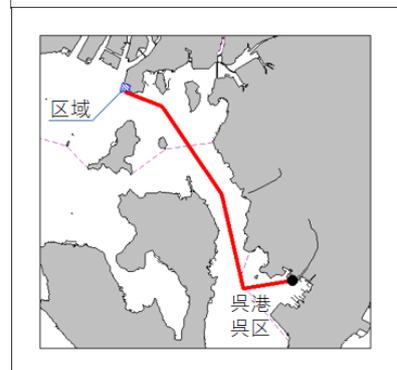
(2) 区域を示す黄色灯付浮標を設置

(3) 潜水作業を伴う

(4) 警戒船を配置

海 図 W1112A-JP1112A

出 所 広島港長



★6年364項 瀬戸内海 — 広島港、似島東岸 防波堤築造工事

期 間 令和6年9月20日～12月20日(予備日を含む)の0800～1700

区 域 4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

- (1) 34-18-21N 132-26-18E (岸線上)
- (2) 34-18-20N 132-26-25E
- (3) 34-18-17N 132-26-25E
- (4) 34-18-17N 132-26-17E (岸線上)

備 考 (1) 潜水作業を伴う

(2) 警戒船を配置

海 図 W1112A-JP1112A-W142-JP142

出 所 広島港長



★6年365項 瀬戸内海 — 伊予灘 灯浮標復旧

六管区水路通報6年19号203項削除

名 称 平郡水道第4号灯浮標

位 置 33-52.3N 132-31.2E

備 考 平郡水道第4号バーチャルAIS航路標識(V/HEIGUN-NO.4)  
安全水域標識の表示は終了

海 図 W164-W140-W142-JP142-

W1102-JP1102-W1108-JP1108

参照書誌 411 4923番

出 所 第六管区海上保安本部

